

休学・留学・復学・退学等をする学生の皆様へ

【日本学生支援機構奨学金】

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、窓口でのお手続きだけでなく、郵送による手続きも可能です。
休学・留学・復学・退学等、学籍に変更が生じる場合は、窓口にお越しいただくか、メールにて奨学資金チームにご連絡願います。

必要書類等を窓口にて配付、あるいは電子データで送信いたします。

※下記以外にも学籍に関わる変更があった場合は、奨学資金チームまで手続きをご確認ください。

○ 休学

・休学期間中は休止になります。「異動届」の提出が必要です。

○ 留学（休学して海外留学する場合を含む）

取り扱い	掲出書類
継続	「継続願」 (留学先の入学許可書 (日本語訳添付))
休止	「異動届」

○ 復学

・奨学金の交付を復活（再開）します。「異動届」の提出が必要です。

○ 退学

・奨学生としての資格を失います。「異動届」の提出が必要です。

【民間・地方公共団体の奨学金】

休学・留学・復学・退学等、学籍に変更が生じる場合は、ご自身で奨学財団へお申し出（相談）願います。

【授業料免除】

- ・申請期間が復学前になる場合がありますので、ご注意願います。
- ・免除申請を行い結果が出る前に休学する場合は、免除申請を辞退の上、授業料を納付する必要があります。

申請期間	前期分	2月中旬～4月上旬
	後期分	8月上旬～10月上旬

※ 申請期間・申請方法が変更になる場合があります。

事前に本研究科・学部 web をご確認ください。

本研究科・学部 web > 在学生の方 > 学生生活支援 > 授業料免除について

問い合わせ先

学生支援課奨学資金チーム（7番窓口）

電話 03-5454-6075・6076

メール s-shikin.c@gs.mail.u-tokyo.ac.jp